

(本概要書は、契約書第1条に規定する設計図書には含まれません。設計図書の記載内容と齟齬がある場合は、設計図書を優先します。)

(また、本概要書の質問に対する回答は行いません。)

## 概要書

本業務の内容や成果の活用イメージについて、その概要を以下に示します。

※業務内容の詳細は、業務仕様書で確認してください。

業務名：令和8年度官庁営繕事業における BIM 活用に関する調査検討業務

競争参加資格確認申請書の提出締切日：令和8年5月25日

技術資料の提出締切日：令和8年6月19日

参加要件：入札公告等をご確認ください。

### ■業務概要：

- 国土交通省官庁営繕部では、設計業務及び工事の品質の確保及び事業の円滑化を図り、これらを通じて生産性の向上に資することを目的として、BIM 活用を推進しています。官庁営繕事業においては、原則として全ての新営設計業務及び新営工事において、発注者情報要件である EIR を適用しています。また、設計段階で作成した貸与可能な設計 BIM データについては、工事受注者が活用する場合に貸与し、施工段階での BIM 活用につなげることであります。
- 以上の状況を踏まえ、本業務では、施工段階における BIM 活用の円滑化を目的として、営繕工事における BIM の活用状況、設計 BIM データの活用方法及びデータ受け渡しに関する条件等を整理・分析します。
- あわせて、BIM データを用いて設計図書を作成する場合の図面表現の目安について、実務に即した検討を行います。



### ■成果の活用イメージ

本業務の成果は、官庁営繕事業における BIM 活用の運用の改善に向けた基礎資料として活用する予定です。